

岡山県森林経営管理実施権設定事業者公募・公表要領

農林水産部長通知

制定 令和元年6月19日付け林第239号

最終改正 令和8年3月4日付け林第692号

(趣旨)

第1 森林経営管理法（平成30年法律第35号、以下「法」という。）第36条第1項及び第2項又は第44条第1項及び第2項の規定による民間事業者の公募・公表に係る事務については、この要領に定めるところによるものとする。

(民間事業者の定義)

第2 この要領の対象となる民間事業者とは、森林組合、会社又は個人経営等の組織形態を問わず、中長期にわたって継続的な経営管理を行うために必要な権原を取得し、当該権原に基づき、伐採等を、事業主自身若しくは直接雇用している現場作業職員により、又は他者へ請け負わせることにより実施している又は実施しようとする民間の事業者とする。

(民間事業者の登録)

第3 県内において、第2を満たす民間事業者は、この要領の規定に基づく知事の登録を受けることができるものとする。

2 法第37条第2項の規定による経営管理実施権の設定を受けることができる民間事業者は、第5の1により登録された民間事業者とする。

(登録の応募)

第4 第3の1の登録を受けようとする者（以下「登録希望者」という。）は、次に掲げる事項を記載した応募書類（様式1）と、応募書類を岡山森林管理署及び関係する市町村に提供することに対する承諾書（様式2）を知事に提出するものとする。ただし、登録希望者が法第36条第2項又は法第44条第2項の規定により公表されている民間事業者である場合、要件に適合することが確認できている内容については、提出を省略することができるものとする。

- (1) 基本情報（主たる事務所の所在地、商号又は名称、代表者氏名等）
- (2) 希望区域に関する情報
- (3) 事業量等に関する情報（素材生産、造林等）
- (4) 経営管理の対象となる森林の確保に関する情報
- (5) 生産管理の取組に関する情報
- (6) 原木の安定供給・流通合理化等に関する情報
- (7) 造林・保育の省力化・低コスト化に関する情報
- (8) 主伐後の再造林の確保に関する情報
- (9) 実施体制の確保に関する情報
- (10) 伐採・造林に関する行動規範の策定等に関する情報
- (11) 雇用管理の改善に関する情報
- (12) 労働安全対策に関する情報
- (13) 雇用管理の体制に関する情報（職員数、社会・労働保険等への加入状況等）
- (14) コンプライアンスの確保に関する情報
- (15) 常勤役員に関する情報
- (16) 経理状況に関する情報

- 2 前項の応募書類には、次の（１）～（９）に掲げる書類を添付するものとする。ただし、登録希望者が同年度に林業労働力の確保の促進に関する法律（平成８年法律第４５号）第５条第１項の認定を受けた事業主（以下「認定事業体」という。）である場合には、（１）～（８）の書類について、改善計画認定申請書に添付した書類と同一の内容となるものは添付を省略することができるものとする。
- （１）登記事項証明書又は住民票
 - （２）納税証明書
 - （３）労働者を雇用している場合にあつては、雇用に関して交付している文書の様式
 - （４）労働者を雇用している場合にあつては、社会・労働保険等への加入状況が確認できる書類
 - （５）就業規則を制定している場合にあつては、就業規則の写し
 - （６）直近３か年の貸借対照表及び損益計算書
 - （７）事業実績を証する書類（補助事業又は請負事業で、元請として、完成、引き渡し完了した過去３年間の事業実績の中から、代表的なもの１件の契約書等の写し）
 - （８）林業技能士等の有資格者がいる場合にあつては、資格証明書等の写し
 - （９）その他知事が定める書類
- 3 知事は、必要に応じ登録希望者に対して応募書類の内容等に関する情報提供を求められることができる。
- 4 応募書類は、別記Ⅰに定める期日までに、登録希望者の主たる事業所の所在地を管轄する県民局に１部を提出するものとする。なお、主たる事務所の所在地が岡山県外にある登録希望者については、県内の主たる希望区域の所在地を管轄する県民局に１部を提出するものとする。

（登録の実施）

- 第５ 知事は、第４による応募書類の提出があつた場合において、当該応募書類の内容が別記Ⅱに掲げる基準にすべて適合すると認めるときは、次に掲げる事項を岡山県森林経営管理実施権設定事業者名簿（以下「事業者名簿」という。）（様式３）に登録するものとする。
- （１）要領第４の１の（１）及び（２）に掲げる事項
 - （２）登録番号及び有効期間
 - （３）登録情報の変更年月日
- 2 知事は、第４の１の登録希望者情報を関係市町村に提供（様式４）する。
- 3 第５の２の規定に基づく提示を受けた市町村長は、知事が定める期日までに必要に応じて登録にふさわしい民間事業者について推薦を行うものとし、知事は第４の１の（３）及び（４）を満たしたものとみなし、第５の１により登録することができるものとする。
- 4 知事は、次の各号のいずれかに該当する者は、登録を行わないものとする。
- （１）岡山県税、市町村税（岡山県内の市町村長が課したものに限る。）又は消費税及び地方消費税を滞納している者
 - （２）岡山県暴力団排除条例（平成２２年岡山県条例第５７号）第２条第３号に規定する者
 - （３）前号に掲げる者を役員又は支配人としている法人及び当該者を支配人としている個人
 - （４）過去１年以内において、第８の１の（３）及び（４）又は前号に該当するに至ったことにより、登録を取りやめた者
 - （５）応募書類又はその添付書類に虚偽の記載がある者

- 5 知事は、第5の1の規定に基づく登録に係る情報について、岡山森林管理署長及び関係する市町村長に提示（様式5）するものとする。
- 6 知事は、第5の1の規定に基づく登録の有無について判断したときは、遅滞なく、登録希望者に通知（様式6）するものとする。
- 7 知事は、第5の1の規定に基づく登録を行ったときは、遅滞なく、事業者名簿を県ホームページにおいて公表するものとする。

（登録の有効期間）

第6 第5の1の登録有効期間は5年とする。ただし、次の各号に掲げる者の登録有効期間は、当該各号に定める期間とする。

- (1) 登録・公表日が令和8年6月1日付けである民間事業者 令和13年3月31日まで
- (2) 登録・公表日が令和8年6月1日付けである民間事業者のうち、法第36条第2項の規定により公表されている民間事業者 法第36条第2項の規定による公表の登録有効期間

（応募内容の変更）

第7 第4の1の(1)の基本情報に変更があった場合は、第5の1により登録された事業者（以下「登録事業者」）は知事に変更書類（様式7）を提出しなければならない。

- 2 登録事業者は、第4の1の(2)～(14)に定める事項に変更があり、応募書類に記載した情報を直近の内容に変更したい場合は、知事に変更書類（様式7）を提出することができるものとする。
- 3 知事は、第7の1及び2の規定に基づく変更書類の提出があった場合は、その内容が第5の1及び2に定める基準に適合すると認めるときは、その変更があった事項について事業者名簿を変更するものとする。
- 4 知事は、事業者名簿を変更した場合は、岡山森林管理署長及び関係する市町村長に通知（様式8）するものとする。
- 5 第7の1及び2の規定による変更書類の提出は、第4の規定を準用するものとする。

（登録の取りやめ）

第8 知事は、登録事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取りやめるものとする。

- (1) 登録事業者が個人の場合にあってはその死亡、法人の場合にあってはその消滅、解散等が確認された場合
 - (2) 登録事業者からの希望があった場合
 - (3) 登録の応募書類又は変更書類の内容に虚偽が確認された場合
 - (4) その他知事が定める場合
- 2 知事は、第8の1の規定により登録を取りやめたときは、遅滞なく、その旨を登録事業者に通知（様式9）するものとする。ただし、第8の1の(1)に該当する個人の場合にあって、その死亡が確認された場合はこの限りでない。
 - 3 知事は、第8の1の規定により登録を取りやめたときは、遅滞なく、岡山森林管理署及び関係する市町村長に通知（様式10）するものとする。
 - 4 知事は、第8の1の規定により登録をとりやめたときは、登録事業者名及び取りやめた理由を県ホームページにおいて公表するものとする。
 - 5 市町村長は、公表を取りやめた民間事業者が経営管理実施権の設定を受けていたときは、経営管理実施権配分計画又は権利集積配分一括計画のうち当該民間事業者に係

る部分を取り消すものとする。

（電子情報処理組織を使用して行う手続きの特例）

第9 第4及び第7の規定による申請（以下「申請等」という。）については、電子情報処理組織（県の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。）と申請等をする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）を使用する方法により行うことができる。

2 前項の規定により行われた申請等は、岡山県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則（平成16年岡山県規則第18号）及び岡山県行政手続等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する取扱要領（平成16年2月23日制定）の規定を準用する。

附 則

1 この要領は、令和元年6月19日から施行する。

附 則

1 この要領は、令和2年7月30日から施行する。

附 則

1 この要領は、令和4年3月29日から施行する。

附 則

1 この要領は、令和8年4月1日から施行する。

別記 I

登録・公表日	4月1日	10月1日
応募書類 受付期間	1月29日から 2月28日まで	8月1日から 8月31日まで

※1 郵送の場合、締切日までの消印を有効とする。

※2 応募書類受付期間に記載した日付が、土曜日、日曜日及び休日に当たる場合は、直前の開庁日とする。

※3 令和8年度の法第44条の規定については、以下の期日を追加する。

登録・公表日	6月1日
応募書類 受付期間	4月1日から 4月30日まで

森林経営管理法第36条第2項及び第44条第2項の要件に適合するか否かを判断する項目と基準

1 経営管理を効率的かつ安定的に行う能力を有すると認められること

民間事業者が、以下の(1)～(9)の項目((1)の項目については①又は②のいずれか)のうち、当該民間事業者の事業内容に該当する項目の基準をすべて満たしている場合には、本要件に適合すると判断するものとする。

なお、造林、保育、素材生産等の施業に関する項目については、事業主自身又は直接雇用している現場作業職員による施業のほか、他者へ請け負わせる施業も含めて判断するものとする。他者へ請け負わせる施業も含めて判断する場合にあっては、請負先が(2)から(7)までの該当する項目の基準を満たしているかによって判断するものとする。

項目	基準	説明
(1) ①生産量の増加又は生産性の向上	素材生産に関し、生産量を一定の割合以上で増加させる目標を有していること、又は生産性を一定の割合以上で向上させる目標を有していること。 ただし、生産量又は生産性の実績が一定の水準以上ある場合は、当該実績以上の目標を有していれば足りるものとする。	現在の生産量の大小や生産性の高低は問わない。 「一定の割合」については、5年後に現状の約2割以上の増加とする。 「一定の水準」については、生産量に関し5,000 m ³ /年、生産性に関し間伐8 m ³ /人日、主伐11 m ³ /人日を目安とする。 生産性については、上記の物的労働生産性のほか、付加価値労働生産性等を用いることも可能とする。また、素材生産のほか、造林や保育の生産性等の目標を設定することも可能とする。
②経営管理の対象となる森林の確保	経営管理の対象となる森林(所有権その他長期間経営し得る権利を取得しているものに限る。)の面積を、一定の割合以上で増加させる目標を有していること。 ただし、経営管理の対象となる森林の面積の実績が一定の水準以上ある場合には、当該実績以上の目標を有していれば足りるものとする。	「その他長期間経営し得る権利を取得しているもの」については、 ・当該民間事業者が経営管理実施権の設定を受けた森林 ・当該民間事業者が作成した森林経営計画の対象森林 ・5年以上の長期にわたり、受託者の判断で伐採等を行うことができる契約を締結した森林 のいずれかとする。 「一定の割合」については、5年間で約2割を目安とする。 「一定の水準」については、30haを目安とする。
(2) 生産管理又は流通合理化等	以下のいずれかに該当すること。 作業日報の作成・分析による進捗管理、生産工程の見直し、作業システムの改善等の適切な生産管理に取り組んでいるこ	

別記Ⅱ

	と。 製材工場等需要者との直接的な取引、木材流通業者や森林組合系統等の取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷、森林所有者や工務店等と連携したいいわゆる「顔の見える木材での快適空間づくり」等の原木の安定供給・流通合理化等に取り組んでいること。	
	認定森林経営プランナーが在籍していること。	
(3) 造林・保育の省力化・低コスト化	伐採・造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗の使用、低密度植栽、下刈の省略等に取り組んでいること、又は今後5年以内に取り組む意向を明らかにすること。	
(4) 主伐後の再造林の確保	以下のいずれにも該当すること。 主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制を有すること、又は今後5年以内に取り組む意向を明らかにすること。 主伐後に適切な更新を行うこと。ただし、他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者に対する適切な更新の働きかけに取り組んでいること、又は今後5年以内に取り組む意向を明らかにすれば足りるものとする。	「一体的に実施する体制」とは、主伐と再造林の両方を実施できる体制があることとする。ただし、主伐と再造林のどちらか一方を行わない民間事業者の場合は、もう一方を実施する他の民間事業者との連携協定、請負契約による発注等により一体的に実施できる体制があることとする。 「適切な更新」については、市町村森林整備計画等を踏まえつつ、林地生産力が比較的高く傾斜が緩やかな人工林において主伐を行う場合には、原則として再造林を行っていること（経営管理実施権の設定を受けている森林については必ず再造林を行っていること）とする。

別記Ⅱ

<p>(5) 生産や造林・保育の実施体制の確保</p>	<p>以下のいずれかに該当すること。</p> <p>素材生産又は造林・保育に関して3年以上の事業実績を有すること。</p> <p>所属する現場作業職員の現場従事実績等が3年以上であること。</p> <p>林業技能士（1級または2級）が在籍していること。</p> <p>ただし、「事業実績」及び「現場従事実績等」が「3年以上」に満たない場合であっても、所属する現場作業職員が林業大学校等で2年間の課程を修了し、かつ1年以上の現場従事実績を有している場合等作業の質や安全性等に関して同程度以上の能力を有していると認められる場合は、本基準を満たしているものとみなすことができるものとする。</p>	<p>「事業実績」及び「現場従事実績等」の「3年以上」については連続していることを要しない。</p>
<p>(6) 伐採・造林に関する行動規範の策定等</p>	<p>伐採と造林の一体的かつ適切な実施に向けて民間事業者が遵守すべき行動規範の策定等を行っていること。</p>	<p>「行動規範の策定等」には、民間事業者が専門家の指導等を受けつつ個別に行動規範を策定することのほか、所属する業界団体等が策定した行動規範やガイドライン等の遵守を約束することを含む。</p> <p>行動規範やガイドライン等には、伐採前の現地確認の徹底等誤伐の未然防止を図る措置を盛り込むことが望ましい。</p> <p>また、行動規範やガイドライン等が遵守されていることを確認する体制を整備することが望ましい。</p>
<p>(7) 雇用管理の改善及び労働安全対策</p>	<p>以下のいずれにも該当していること。</p> <p>林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第4条に基づく県の基本計画に定められた労働環境の改善その他の雇用管理の改善を促進するための措置に係る取組又はこれに準ずる取組を行っていること。</p>	<p>「第4条に基づく（中略）取組又はこれに準ずる取組」については、例えば、以下の取組が該当する。</p> <p>① 現場作業職員の常用化等の雇用の安定化、月給制度や週休2日制の導入等の労働条件の改善、計画的な研修実施等の教育訓練の充実、退職金共済への加入等の福利厚生等の充実等の雇用管理の改善</p> <p>② リスクアセスメント、防護具の着用の徹底、作業現場の安全巡回、労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導等の労働安全対策</p>

別記Ⅱ

	<p>現場作業職員等に対し、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づく安全衛生教育を行っていること。</p>	<p>「現場作業職員等」には事業主自身を含むものとする。 「安全衛生教育を行っていること」については、外部機関において必要な安全衛生教育を修了している場合を含むものとする。</p>
	<p>労働者災害補償保険に加入していること（一人親方等の特別加入を含む）。</p>	
	<p>以下に定める届出を行っていること（届出の義務がない場合を除く）。</p> <p>③ 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出</p> <p>④ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出</p> <p>⑤ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出</p>	
	<p>過去3年以内に休業4日以上労働災害又は死亡災害（以下「死傷災害」という。）が発生していないこと。 ただし、死傷災害が発生した場合であっても、適切な再発防止策が定められた場合は、上記基準を満たしているものとする。</p>	<p>「適切な再発防止策が定められた場合」については、同種災害の再発防止策から見て妥当な内容であり、それが現場作業職員を含む組織内全員に周知されていることとする。</p>
<p>(8) コンプライアンスの確保</p>	<p>以下の①②いずれにも該当していること。</p>	
	<p>①以下のいずれにも該当しないこと。</p>	
	<p>業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者</p>	<p>「代表役員等」とは、法人の代表権を有する役員又は個人事業主とする。 「一般役員等」とは、法人の役員、支配人又はその支店若しくは営業所を代表する者とする。</p>
	<p>業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者</p>	
	<p>国、県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者</p>	
	<p>(6)の行動規範やガイドライン等に違反した行為をしたと認められる者</p>	

別記Ⅱ

	<p>その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足る相当の理由がある者</p>	<p>「その他（中略）相当の理由がある者」については、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者</p>
	<p>②以下のいずれにも該当すること（令和8年度末までに以下のいずれにも該当することとなることが確実と見込まれる場合を含む）。</p>	
	<p>民間事業者と森林所有者、民間事業者と請負事業者とで書面等により取引条件を明示していること。</p>	
	<p>個人情報の取扱いに関する要領などを整備していること。</p>	
<p>(9) 常勤役員等の設置</p>	<p>法人においては、常勤の役員や参事等の責任者を設置していること。</p>	<p>業務の執行体制や、管理責任体制を明確にしている体制があることとしている。</p>

別記Ⅱ

2 経営管理を確実に行うに足りる経理的な基礎を有すると認められること

基準	説明
<p>民間事業者が、以下の基準のいずれも満たしている場合には、本要件に適合すると判断するものとする。</p>	
<p>直近の事業年度における貸借対照表、損益計算書又はこれらに類する書類に記載された経理状況が良好であること。</p>	<p>「経理状況が良好であること」については、以下のとおりとする。</p> <p>法人の場合、直近の事業年度の自己資本比率が0%未満でないこと（債務超過でないこと）及び経常利益金額等（損益計算書上の経常利益の金額に当該損益計算書上の減価償却費の額を加えて得た額）が直近3年間において全てマイナスという状態になっていないこと。</p> <p>個人の場合、直近の事業年度の資産状況において負債が資産を上回っていないこと及び直近3年間の所得税の納税状況がすべてゼロとはなっていないこと。</p> <p>これらを満たさない場合、中小企業診断士又は公認会計士の経営診断書を申請書に添付する等今後5年以内に健全な経営の軌道に乗ることが証明できること。</p>
<p>経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を他と分離できること。</p>	

3 市町村から地域の森林・林業の振興に特に必要とされること

基準	説明
<p>市町村から県が公表するのにふさわしい者として推薦された民間事業者については、基準1（1）の項目の基準を満たしているものとみなすことができるものとする。</p>	

様式 1

岡山県森林経営管理実施権設定事業者（法第36条）登録申請書

年 月 日

岡山県知事 殿

主たる事務所の所在地

商号又は名称

代表者氏名

(認定事業体の有無 有 無 *該当する方に○をつけること。)

岡山県森林経営管理実施権設定事業者公募・公表要領第4の規定に基づき、関係書類を添えて応募します。

また、関係書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

なお、情報の一部については、年 月 日付けで提出した改善計画認定申請書と同じ内容となります。(注：認定事業体の場合は、なお書き以降を付記すること。)

記

1 経営管理実施権の設定を受けることを希望する区域

全市町村	<input type="checkbox"/>	岡山市	<input type="checkbox"/>	倉敷市	<input type="checkbox"/>	津山市	<input type="checkbox"/>	玉野市	<input type="checkbox"/>	笠岡市	<input type="checkbox"/>
井原市	<input type="checkbox"/>	総社市	<input type="checkbox"/>	高梁市	<input type="checkbox"/>	新見市	<input type="checkbox"/>	備前市	<input type="checkbox"/>	瀬戸内市	<input type="checkbox"/>
赤磐市	<input type="checkbox"/>	真庭市	<input type="checkbox"/>	美作市	<input type="checkbox"/>	浅口市	<input type="checkbox"/>	和気町	<input type="checkbox"/>	早島町	<input type="checkbox"/>
里庄町	<input type="checkbox"/>	矢掛町	<input type="checkbox"/>	新庄村	<input type="checkbox"/>	鏡野町	<input type="checkbox"/>	勝央町	<input type="checkbox"/>	奈義町	<input type="checkbox"/>
西粟倉村	<input type="checkbox"/>	久米南町	<input type="checkbox"/>	美咲町	<input type="checkbox"/>	吉備中央町	<input type="checkbox"/>				

注：区域に○を記入

2 添付書類

- ・別紙提出書類一覧表のとおり

様式 1

岡山県森林経営管理実施権設定事業者（法第44条）登録申請書

年 月 日

岡山県知事 殿

主たる事務所の所在地

商号又は名称

代表者氏名

(認定事業体の有無 有 無 *該当する方に○をつけること。)

岡山県森林経営管理実施権設定事業者公募・公表要領第4の規定に基づき、関係書類を添えて応募します。

また、関係書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

なお、情報の一部については、年 月 日付けで提出した改善計画認定申請書と同じ内容となります。(注：認定事業体の場合は、なお書き以降を付記すること。)

記

1 集約化構想における一体経営管理森林の区域内の森林について経営管理を行うことを希望する区域

全市町村	<input type="checkbox"/>	岡山市	<input type="checkbox"/>	倉敷市	<input type="checkbox"/>	津山市	<input type="checkbox"/>	玉野市	<input type="checkbox"/>	笠岡市	<input type="checkbox"/>
井原市	<input type="checkbox"/>	総社市	<input type="checkbox"/>	高梁市	<input type="checkbox"/>	新見市	<input type="checkbox"/>	備前市	<input type="checkbox"/>	瀬戸内市	<input type="checkbox"/>
赤磐市	<input type="checkbox"/>	真庭市	<input type="checkbox"/>	美作市	<input type="checkbox"/>	浅口市	<input type="checkbox"/>	和気町	<input type="checkbox"/>	早島町	<input type="checkbox"/>
里庄町	<input type="checkbox"/>	矢掛町	<input type="checkbox"/>	新庄村	<input type="checkbox"/>	鏡野町	<input type="checkbox"/>	勝央町	<input type="checkbox"/>	奈義町	<input type="checkbox"/>
西粟倉村	<input type="checkbox"/>	久米南町	<input type="checkbox"/>	美咲町	<input type="checkbox"/>	吉備中央町	<input type="checkbox"/>				

注：区域に○を記入

2 添付書類

- ・別紙提出書類一覧表のとおり

提出書類一覧

書類名称	個人	法人
申請書 (様式 1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
提出書類一覧 (様式 1 - 1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
I 林業経営体に関する情報 (様式 1 - 2)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
登記事項証明書又は住民票の写し (別紙 1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
納税証明書(県税、市町村税及び消費税)の写し (別紙 2)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
雇用に関して交付している文書の写し (別紙 3)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
社会・労働保険への加入状況が確認できる書類 (別紙 4)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
資格取得状況が確認できる書類 (別紙 5)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

書類名称	個人	法人
II 申請者の取組内容等について (様式 1 - 3)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
事業実績根拠資料 (別紙 6)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
事業実績を証する書類 (契約書等の写し) (別紙 7)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
事業実績を証する書類 (契約書等の写し) (別紙 8)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
生産管理又は流通合理化等①～⑦における取組内容が確認できる資料の写し (別紙 9)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧の在籍状況が確認できる書類の写し (別紙10)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
造林・保育の省力化・低コスト化の取組内容 (作業内容の資料) の写し (別紙11)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
主伐後の再造林の確保の取組内容 (連携協定書や作業内容の資料) の写し (別紙12)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 生産や造林・保育の実施体制の確保 (様式 1 - 4)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
林業技能士が在籍することを証する書類の写し (別紙13)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 伐採・造林に関する行動規範の策定等 (様式 1 - 5)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
遵守する行動規範やガイドライン等の写し (別紙14)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
行動規範等の遵守のための取組内容を証する書類 (別紙15)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
就業規則 (別紙16)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
労働環境の改善及び雇用管理の改善に関する取組内容 (実施内容の資料) の写し (別紙17)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
森林所有者または請負事業者との取引条件を明示した書類の写し (別紙18)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
個人情報の取扱いに関する要領などの写し (別紙19)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

書類名称	個人	法人
Ⅲ 経理状況の概要（様式 1 - 6）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
貸借対照表及び損益計算書の写し（直近 3 年分） （別紙20）	—	<input type="checkbox"/>
青色申告決算書等の写し（直近 3 年分） （別紙21）	<input type="checkbox"/>	—
Ⅳ 応募書類の提供に係る承諾書（様式 2）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Ⅴ 提出書類 1 部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

林業経営体に関する情報

I 申請者の基本情報について

- 1 商号又は名称 _____
- 2 代表者氏名 _____
- 3 主たる事務所の所在地 _____
(県内事務所の所在地) _____
- 4 電話番号 _____
- 5 FAX番号 _____
- 6 メールアドレス _____
- 7 事業開始年月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (林業営業年数 _____ 年)
- 8 事業区域 _____
(事業を行う県内の市町村 or 郡 or 県内全域 を具体的に記載)
- 9 役職員の状況 ※1 (_____ 年 _____ 月 _____ 日時点)

氏名	就業年数 ※2	役員		雇用形態			業務区分		保険の加入状況					資格取得状況									
		常勤	非常勤	正社員	パート職員	臨時雇用	林業現場作業職員	事務系等職員	雇用管理者	労災保険	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職共済金等	フォレストワーカー	フォレストリーダー	フォレストマネージャー	森林施業プランナー	森林経営プランナー	林業技能士2級	林業技能士1級	その他	
1																							
2																							
3																							
4																							
5																							
6																							
7																							
8																							
9																							
10																							
※3 計																							

※1 本表は、申請をする時点における全役職員について、記載すること。
 ※2 各人について、該当する欄に○印を記入すること。
 (ただし、就業年数欄には、年数を記入(月数は切り捨て)(例：2年11ヵ月の場合、2年))
 ※3 欄が不足する場合は、別紙に記入すること。

- 10 5年後の現場作業職員数の目標人数 人
- 11 雇用に関する文書交付の有無 _____ (有 or 無 を記入すること)

※ 添付書類	チェック	
① 登記事項証明又は住民票の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 1
② 納税証明書(県税、市町村税及び消費税)の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 2
③ 雇用に関して交付している文書の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 3
④ 社会・労働保険等への加入状況が確認できる書類	<input type="checkbox"/>	別紙 4
⑤ 資格取得状況が確認できる書類	<input type="checkbox"/>	別紙 5

様式 1 - 3

Ⅱ 申請者の取組内容等について

1 ① 生産量の増加又は生産性の向上

(1) 3年間の事業実績（素材生産業）

【3年間の事業期間 ○○（○○○○年）年○○月○○日～ ○○（○○○○年）年○○月○○日】※1

区分 (単位)		素 材 生 産							
		主 伐				間 伐			
		面積 (ha)	材積 (m3)	雇用量 (人日)	生産性 (m3/人日)	面積 (ha)	材積 (m3)	雇用量 (人日)	生産性 (m3/人日)
昨 年	直 営 ※2								
	請 負 ※3								
	合 計								
一 昨 年	直 営								
	請 負								
	合 計								
先 一 昨 年	直 営								
	請 負								
	合 計								

※1 事業実績の事業期間は、登録申請時の直近の会計年度から過去3ヶ年とすること。
 なお、事業期間が1年の場合は過去1ヶ年、2年の場合は過去2ヶ年を記載すること。

※2 「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう。

※3 「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

(2) 5年後の目標（素材生産業）

【5年後の事業期間 ○○（○○○○年）年○○月○○日～ ○○（○○○○年）年○○月○○日】

区分 (単位)	主 伐				間 伐			
	面積 (ha)	材積 (m3)	雇用量 (人日)	生産性 (m3/人日)	面積 (ha)	材積 (m3)	雇用量 (人日)	生産性 (m3/人日)
直 営								
請 負								
合 計								

※ 選定基準 = 5年後の素材生産量が約2割以上増加、又は生産性が約2割以上向上する計画であること。

なお、申請時に5,000m³以上の素材生産を行っており、労働生産性が主伐11m³/人日又は間伐8m³/人日以上の場合は、生産量及び生産性が現状以上となる計画を立てること。

(5) 3年間の事業実績（その他林業※1）

【3年間の事業期間 ○○（○○○○年）年○○月○○日～ ○○（○○○○年）年○○月○○日】※2

区分		その他林業							
		()	()	()	()	()	()	()	()
昨年	直 営 ※3								
	請 負 ※4								
	合 計								
一昨年	直 営								
	請 負								
	合 計								
先一昨年	直 営								
	請 負								
	合 計								

- ※1 森林作業道の開設・改良、山林種苗の生産、特殊伐採等について記載すること。
- ※2 事業実績の事業期間は、登録申請時の直近の会計年度から過去3ヶ年とすること。
- ※3 「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう。
- ※4 「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

(6) 5年後の目標（その他林業）

【5年後の事業期間 ○○（○○○○年）年○○月○○日～ ○○（○○○○年）年○○月○○日】

区分								
(単位)	()	()	()	()	()	()	()	()
直 営								
請 負								
合 計								

※ 添付書類

チェック

1 事業実績根拠資料	<input type="checkbox"/>	別紙 6
------------	--------------------------	------

(7) 請負先一覧

No.	商号又は名称	住 所	事業区分		
			素材 生産業	造林・ 保育業	その他 林業
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
合計					

※ 他社への請負により事業を実施している場合、その請負先について記入し、該当する事業区分欄に○印を記入すること。

※ 欄が不足する場合は、適宜行を追加するか、別紙に記入すること。

※ 添付書類

チェック

1	事業実績を証する書類（契約書等の写し）	<input type="checkbox"/>	別紙 7
---	---------------------	--------------------------	------

1 ② 経営管理の対象となる森林の確保

(1) 3年間の事業実績

【3年間の事業期間 ○○（○○○○年）年○○月○○日～ ○○（○○○○年）年○○月○○日】※1

区分 (単位)	経営管理の対象となる森林			
	所有林（信託を受けた森林を含む） (ha)	経営管理実施権の設定を受けた森林 (ha)	5年以上の長期受委託森林 (ha)	森林経営計画の対象森林 (ha)
昨年度				
一昨年				
先一昨年				

※1 5年以上の長期受委託森林は、受託者の判断で、伐採・販売・造林ができる契約であるものに限りません。

※2 森林経営計画の対象森林は、所有林（信託を受けた森林を含む）、経営管理実施権の設定を受けた森林及び5年以上の長期受委託森林と重複計上しないでください。

(2) 5年後の目標

【5年後の事業期間 ○○（○○○○年）年○○月○○日～ ○○（○○○○年）年○○月○○日】

区分 (単位)	経営管理の対象となる森林			
	所有林（信託を受けた森林を含む） (ha)	経営管理実施権の設定を受けた森林 (ha)	5年以上の長期受委託森林 (ha)	森林経営計画の対象森林 (ha)
目標				

※ 選定基準 = 5年後の面積が約2割以上増加する計画であること。

なお、申請時に対象となる森林の面積の実績が30ha以上の場合は、森林の面積が現状以上となる計画を立てること。

※ 添付書類

チェック

1 事業実績を証する書類（契約書等の写し）	<input type="checkbox"/>	別紙 8
-----------------------	--------------------------	------

2 生産管理又は流通合理化等 (該当する欄に○を記入)

※①～⑧のいずれかに取り組んでいること。

- | | 実施済 | 未実施 |
|---|--------------------------|--------------------------|
| ① 現場毎に作業日報等を作成のうえ進捗管理を行っている。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ② 生産工程の見直しに取り組んでいる。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ③ 作業システムの改善に取り組んでいる。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ④ 製材工場等の需要者との協定締結等により、直接的な取引に取り組んでいる。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑤ 木材流通業者や森林組合系統等の取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷に取り組んでいる。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑥ 森林所有者や工務店等と連携したいわゆる「顔の見える木材での快適空間づくり」等に取り組んでいる。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑦ その他 (独自の取組について以下に記入) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

- | | 該当 | 未該当 |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| ⑧ 認定森林経営プランナーが在籍している。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

※ 添付書類

チェック

1	①～⑦における取組内容が確認できる資料の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 9
2	⑧の在籍状況が確認できる書類の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 10

3 造林・保育の省力化・低コスト化 (該当する欄に○を記入し、「実施予定」に○を記入した場合は、予定時期(〇〇年〇〇月)を記入すること。)

※①～④のいずれかに取り組んでいること、又は取り組む意向があること。

	実施済	実施予定	実施予定時期	実施予定なし
① 伐採・造林の一貫作業システムの導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> →	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>
② コンテナ苗の使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> →	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>
③ 低密度植栽や下刈り回数の軽減など省力化・低コスト化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> →	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>
④ その他(独自の取組について以下に記入)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> →	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>

※ 添付書類

チェック

1 上記の取組内容(作業内容の資料)の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 11
-----------------------	--------------------------	-------

4 主伐後の再造林の確保 (該当する欄に○を記入し、「今後整備する」又は「実施予定」に○を記入した場合は、予定時期(〇〇年〇〇月)を記入すること。)

※①～②のいずれも取り組んでいること、又は取り組む意向があること。

①	主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制を有している。	有している <input type="checkbox"/>	今後整備する <input type="checkbox"/>	→	整備予定時期 <input type="text"/>	整備予定なし <input type="checkbox"/>
②	主伐後に適切な更新を行うこと。 また、他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者に対する適切な更新の働きかけに取り組んでいる。	実施済 <input type="checkbox"/>	実施予定 <input type="checkbox"/>	→	整備予定時期 <input type="text"/>	整備予定なし <input type="checkbox"/>

※ 添付書類

チェック

1	上記の取組内容(協定書や作業内容の資料)の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 1 2
---	-------------------------	--------------------------	--------

実績及び協定がない場合、実施体制について具体的に記載して下さい。

様式 1 - 4

5 生産や造林・保育の実施体制の確保

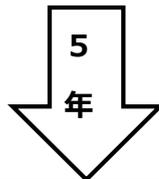
※①～④のいずれかに取り組んでいること、又は取り組む意向があること。

	有する	有していない
① 素材生産又は造林・保育に関して3年以上の事業実績	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 現場従事実績が3年以上の現場作業職員が在籍している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 林業技能士（1級または2級）が在籍している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ その他		

(1) 高性能林業機械保有台数

グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー バンチャ	スキッド
台	台	台	台	台	台	台	台
台	台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとする。



(2) 5年後の高性能林業機械保有台数(目標)

グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー バンチャ	スキッド
台	台	台	台	台	台	台	台
台	台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとする。

※ 添付書類

チェック

1 林業技能士が在籍することを証する書類の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 13
-------------------------	--------------------------	-------

様式 1 - 5

6 伐採・造林に関する行動規範の策定等 (該当する欄に○を記入)

※①～③のいずれかに策定等を行っていること。

- | | | | |
|---|---|---------------------------------|---------------------------------|
| ① | 伐採と造林の一体的かつ適切な実施に向けた
経営者独自の行動規範の策定 | 策定済
<input type="checkbox"/> | 未策定
<input type="checkbox"/> |
| ② | 伐採と造林の一体的かつ適切な実施に向けた
所属する業界団体等による行動規範の策定
(策定主体：) | 遵守済
<input type="checkbox"/> | 未遵守
<input type="checkbox"/> |
| ③ | 都道府県・市町村等行政の策定したガイド
ラインの遵守
(策定主体：) | 遵守済
<input type="checkbox"/> | 未遵守
<input type="checkbox"/> |

※ 添付書類

チェック

1	遵守する行動規範やガイドライン等の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 14
2	行動規範等の遵守のための取組内容を証する書類	<input type="checkbox"/>	別紙 15

7 労働環境の改善及び雇用管理の改善に関する取組

(該当する欄に○を記入)

※①～⑤のすべてでいずれかの内容に取り組んでいること。

① 雇用管理の改善

- | | 実施済 | 未実施 |
|--|--------------------------|--------------------------|
| (1) 現場作業職員の常用化等の雇用の安定化や月給制度の導入、働きやすい環境づくり等の労働条件の改善 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (2) 県が主催する林業関係研修等のスキルアップに繋がる研修の積極的な受講 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

② 労働安全対策

- | | 実施済 | 未実施 |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| (1) 防護具の着用の徹底 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (2) リスクアセスメントを定期的実施 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (3) 作業現場の安全巡回を定期的実施 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (4) その他 (独自の取組について以下に記入) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

③ 安全衛生教育

- | | 実施済 | 未実施 |
|------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| (1) 現場作業職員等に対し、安全衛生教育を行っている。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

④ 労働災害発生状況

- | | 該当 | 未該当 |
|--------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| (1) 過去3年以内に休業4日以上労働災害又は死亡災害が発生していない。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (2) 死傷災害が発生した場合に、適切な再発防止策を定めている。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

※ (1) で災害が発生していない場合は不要

⑤ その他

- (1) 労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金・
退職金共済制度（独自含む）加入などの福利
厚生の充実に取り組む

実施済

未実施

1	就業規則	<input type="checkbox"/>	別紙 16
2	上記の取組内容（作業内容の資料）の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 17

8 コンプライアンスの確保

※ (1) ~ (5) のいずれにも該当しないこと。

項目		はい	いいえ
(1)	業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2)	業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実にされると認められない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3)	国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4)	6の行動規範等に違反した行為をしたと認められる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5)	<p>その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある</p> <p>破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者等</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※ (6) ~ (7) のいずれにも該当すること。

項目		はい	いいえ
(6)	民間事業者と森林所有者、民間事業者と請負事業者とで書面等により取引条件を明示している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7)	個人情報の取扱いに関する要領などを整備している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

1	森林所有者または請負事業者との取引条件を明示した書類の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 18
2	個人情報の取扱いに関する要領などの写し	<input type="checkbox"/>	別紙 19

9 常勤役員の配置 ※ 法人のみ

役職	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日
	()		年 月 日 ()
	()		年 月 日 ()
	()		年 月 日 ()
	()		年 月 日 ()
	()		年 月 日 ()
	()		年 月 日 ()
	()		年 月 日 ()

10 経理的な基礎の確保

項目	はい	いいえ
(1) 直近の事業年度における貸借対照表、損益計算書又はこれらに類する書類に記載された経理状況が良好である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を他と分離できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

様式 1 - 6

Ⅲ 経理状況の概要

1 貸借対照表の要旨

(単位：円)

区分		直近の前々事業年度 年度 ()	直近の前事業年度 年度 ()	直近の事業年度 年度 ()
資産	流動資産			
	固定資産			
	繰延資産			
資産合計		0	0	0
負債	流動負債			
	固定負債			
	負債合計	0	0	0
純資産	資本金			
	資本剰余金	0	0	0
	資本準備金			
	その他資本剰余金			
	利益剰余金	0	0	0
	利益準備金			
	その他利益剰余金			
	自己株式			
	評価・換算差額等			
純資産合計		0	0	0
負債及び純資産合計		0	0	0

2 損益計算書の要旨

区分	直近の前々事業年度 年度 ()	直近の前事業年度 年度 ()	直近の事業年度 年度 ()
売上高			
売上原価			
売上総利益	0	0	0
販売費及び一般管理費			
営業利益	0	0	0
営業外利益			
営業外費用			
経常利益	0	0	0
特別利益			
特別損失			
税引前当期利益	0	0	0
法人税等充当額			
税引後当期利益	0	0	0

3 自己資本比率及び経常利益金額等

区分	直近の前々事業年度 年度 ()	直近の前事業年度 年度 ()	直近の事業年度 年度 ()
自己資本比率 (%)			
経常利益	0	0	0
減価償却費			
経常利益金額等	0	0	0

- ※1 法人の場合、直近の事業年度の自己資本比率が0%未満でないこと（債務超過でないこと）及び経常利益金額等（損益計算書上の経常利益の金額に当該損益計算書上の減価償却費の額を加えて得た額）が直近3年間において全てマイナスという状態になっていないこと。
- ※2 個人の場合、直近の事業年度の資産状況において負債が資産を上回っていないこと及び直近3年間の所得税の納税状況がすべてゼロとはなっていないこと。
- ※3 ※1を満たさない場合、中小企業診断士又は公認会計士の経営診断書を申請書に添付する等今後5年以内に健全な経営の軌道に乗ることが証明できること。

※ 添付書類

チェック

1 貸借対照表及び損益計算書の写し（直近3年分）	<input type="checkbox"/>	別紙 20
2 青色申告決算書等の写し（直近3年分）	<input type="checkbox"/>	別紙 21

様式2

応募書類の提供に係る承諾書

年 月 日

岡山県知事 殿

主たる事務所の所在地

商号又は名称

代表者氏名

(認定事業体の有無 有 無 *該当する方に○をつけること。)

岡山県森林経営管理実施権設定事業者公募・公表要領第4の1の規定に基づき、応募書類を岡山県から岡山県森林管理署及び関係市町村に提供されることに対して承諾します。

様式4

林 第 号
年 月 日

関係市町村長 殿

岡山県知事

民間事業者からの応募内容について

岡山県森林経営管理実施権設定事業者公募・公表要領第5の2により、同要領第4の1で登録希望のあった民間事業者の情報を提供します。

同要領第5の3による推薦者がありましたら、 年 月 日までに提出願います。

林 第 号
年 月 日

林野庁近畿中国森林管理局
岡山森林管理署長 殿

岡山県知事

民間事業者の公表内容について

岡山県森林経営管理実施権設定事業者公募・公表要領第5の1により、次のとおり登録したのでお知らせします。

記

- 1 同要領第5の1に基づく名簿
 - (1) 岡山県森林経営管理実施権設定名簿のとおり
 - (2) 登録された民間事業者の応募書類の抜粋

林 第 号
年 月 日

関係市町村長 殿

岡山県知事

民間事業者の公表内容について

岡山県森林経営管理実施権設定事業者公募・公表要領第5の1により、次のとおり登録したのでお知らせします。

記

- 1 同要領第5の1に基づく名簿
 - (1) 岡山県森林経営管理実施権設定名簿のとおり
 - (2) 登録された民間事業者の応募書類の抜粋

林 第 号
年 月 日

(登録希望者代表者名) 殿

岡山県知事

民間事業者の名簿への登録について

岡山県森林経営管理実施権設定事業者公募・公表要領第4の規定に基づき 年 月
日付けで応募された申請書について、同要領第5の1により審査した結果は、次のとおり
でしたのでお知らせします。

記

- 1 同要領第5の1に基づく登録
 - (1) 登録あり (公表日 年 月 日) ・ 登録なし
 - (2) 理由 (登録なしの場合)

様式 7

年 月 日

岡山県知事 殿

所在地
名称
代表者氏名

岡山県森林経営管理実施権設定事業者登録内容の変更について

応募書類の記載内容について、次のとおり変更したいので、関係書類を添えて提出します。

記

1 変更事項の内容（別添のとおり）

変更箇所を朱書した様式 1 を添付

2 変更の理由

林 第 号
年 月 日

林野庁近畿中国森林管理局
岡山森林管理署長 殿

岡山県知事

民間事業者の公表内容の変更について

岡山県森林経営管理実施権設定事業者公募・公表要領第7により、次のとおり変更登録したのでお知らせします。

記

- 1 同要領第5の1に基づく名簿
 - (1) 岡山県森林経営管理実施権設定名簿のとおり
 - (2) 変更された民間事業者の応募書類の抜粋

林 第 号
年 月 日

関係市町村長 殿

岡山県知事

民間事業者の公表内容の変更について

岡山県森林経営管理実施権設定事業者公募・公表要領第7により、次のとおり変更登録したのでお知らせします。

記

- 1 同要領第5の1に基づく名簿
 - (1) 岡山県森林経営管理実施権設定名簿のとおり
 - (2) 変更された民間事業者の応募書類の抜粋

林 第 号
年 月 日

(登録事業者代表者名) 殿

岡山県知事

民間事業者の名簿への登録取りやめについて

岡山県森林経営管理実施権設定事業者名簿に、 年 月 日付けで登録した貴殿の登録は、次の理由により、その登録を取りやめたのでお知らせします。

記

1 取りやめの理由

林 第 号
年 月 日

林野庁近畿中国森林管理局
岡山森林管理署長 殿

岡山県知事

民間事業者の名簿への登録取りやめについて

岡山県森林経営管理実施権設定事業者名簿に 年 月 日付けで登録した次の民間事業者は、次の理由によりその登録を取りやめたのでお知らせします。

記

- 1 登録を取りやめた民間事業者名

林 第 号
年 月 日

関係市町村長 殿

岡山県知事

民間事業者の名簿への登録取りやめについて

岡山県森林経営管理実施権設定事業者名簿に 年 月 日付けで登録した次の民間事業者は、次の理由によりその登録を取りやめたのでお知らせします。

記

- 1 登録を取りやめた民間事業者名